

り、丁半の占いで地区を決定し、報告する神事である。近年は諸般の事情により（動物愛護運動）から境内で行っている。この撮影は平成二年で、翌年一三年からは境内で行われている。

ここまででは郷土出版社で発行した「決定版諏訪大社」の原稿を私が執筆したのでそのまま使用しました。

### ◆ 中世の蛙狩神事

延文元年（1356）に書かれた『諏方大明神画詞』（諏訪祭春上）にある「正月一日」の一部です。

さて、御手洗河にかえりて漁獵の儀を表す。七尺の清流水閉て一機の白布地に敷けり。雅樂数輩、斧鉄を以つて是を切り碎けば、蝦蟇五ツ六ツ出現す。毎年不闕（欠くことがない）の奇特（不思議）なり。壇上の蛙石と申すも故あることや、神便小弓子矢をもて是を射取りて、各串にさして捧げ持ちて生贊の初とす。

と記録されている。

### ◆ 江戸時代の蛙狩神事

文政2年（1819）発行の、乾水坊素雪著『信濃国昔姿』に載る

一、『勅使殿』から抜粋しました。

：毎年正月元旦には神前に蛙狩の神事は七不思議の其一なり、終りて大祝勅の前備えて置て、後切裂て備え、残る所を持って下殿史上殿し上司中に配分し頂く也、是当社にて第一の神符にして、重し病人に預かしても同便を禁じ夜使にさす也。

### 要約すると

蛙狩り神事に用いられた力エルが重病人に効く薬として使われたことがわかります。あまりにもありがたいもので、排便はトイレではなく（いわゆる）野糞で済ませろ、ということでしょう。

（岡谷市川岸東、元川岸小学校一五〇年誌編纂顧問）

〔使用文献〕 諏訪教育会復刻

諏訪史資料叢書・決定版諏訪大社

郷土出版・ネット検索